

すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし -

NO. 72

《発行》平成17年(2005)11月1日
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長

<項目>

1. クリスマスフェスタ
2. 動物飼育に関して
3. 子ども会廃品回収
4. 家庭ごみ分別について
5. 駐車場NOについて
6. カラーテレビ寄贈
7. 危険な遊びは止めて
8. 自転車等の登録
9. 排水管清掃について

1. クリスマスフェスタ

2005年クリスマスフェスタを12月3日(土)開催します。

11時より17時までを予定し、例年通り各屋台、ビンゴ大会等を予定していますが、詳細については、コミュニティ部イベント企画で立案中ですので、後日お知らせいたします。

2. 動物飼育に関して

最近、テレビ、新聞等で報道されていますので、ご存知と思いますが、ペットとして飼育されていた、ヘビ、サソリ、ワニ等が逃げ出し、公園、マンション内で発見され話題になりました。

当マンションは、動物飼育細則で犬、猫及び小動物類(小鳥、観賞魚、危険・毒性のない小さな爬虫類)の飼育が認められています。

犬、猫については、室内犬又は猫を2匹以内の飼育が認められ、その届出が規定されています。(当マンションに入居前から飼育している室内犬以外の犬を飼育の場合、犬、又は猫を3匹以上飼育している住戸は、一代に限り飼育が認められています。)

しかし、最近届出しないで犬、猫を飼育されている住戸が見受けられますので、ペット部で飼育状況を調査しますので、ご協力お願いいたします。

小動物については、届出の必要はありませんが、ヘビ、サソリ等の報道もありましたので、併せて、小動物の飼育状況も調査しますので、飼育されている住戸は報告お願い致します。

動物飼育に関して、バルコニーの排水に毛や糞が流れてくる、臭い(異臭、悪臭)がきつく困っている等の苦情が寄せられています。

愛犬家、愛猫家にとっては、家族同様で、飼育は無くってはならない生活の一部になって

いると思います。

バルコニーの排水に毛や糞を流すこと、異臭を出す飼育住戸はほんの一部だと思います。大半の方は動物飼育細則を守られていると思います。

反面、犬、猫に対し嫌悪感を持ちアレルギーになっている人もいるのが事実です。

当マンションでは、動物飼育が認められていますので、飼育の否定できません。

動物飼育される住戸は、「動物飼育細則」を再度見て頂き他の住戸に迷惑を掛けない様お願い致します。

3. 廃品回収

ごみの減量及び資源ごみの有効利用の推進と、子ども会の活動資金の為、毎月子ども会で廃品回収を行なっていますが、17年4月から9月までの廃品回収の実績は
新聞紙 16,250KG 布類 1,900KG 雑誌類 6,870KG
ダンボール類 3,500KG 牛乳パック 190KG 合計 28,710KG
と 従来はごみとして捨てられたのが、膨大な量の回収を行ない、ごみ減量に役立ちました。(他に資源ごみのアルミ缶 805KGあります。)

また、子ども会資金として市の補助金を含め合計で224,650円の収入を得ました。皆様のご協力と、子ども達が汗を流し、一生懸命頑張った資金です。子ども会の運営に大切に使っていきます。

廃品回収は、今後も続けていきます。回収日にはエレベーターの混雑など、ご迷惑をお掛けしていますが、皆様のご理解と、ご協力をお願い致します。

4. 家庭ごみの分別について

愛西市の「家庭ごみ分別早見表」が配布されましたが、一部従来とは変更されています。大きな変更点は。

1、ペットボトルが資源ごみとなります。

ジュース、お茶、調味料などのプラスチック容器。

回収日 毎月第一、第三 金曜日

回収場所 市指定の拠点回収場所

2、白色トレイが資源ごみとなります。

白色発砲スチロール製トレイ (色つきは除く)

回収日 毎月第一、第三 土曜日

回収場所 市指定の拠点回収場所

3、有害ごみとして

乾電池 (従来と同じ)

収集月 2月、6月、11月の第一土曜日

廃蛍光灯

従来は不燃ごみとしていましたが、変更になりました。

回収日 随時

回収場所 市指定の拠点回収場所

佐屋地区拠点回収場所は「家庭ごみ分別早見表」の裏表紙に記載されています。

以上ですが、佐屋地区では現状その準備が整っていないので、出来るだけ協力をお願いするとのことで、従来通りで回収をしますが、他の地区では合併前から、既にこの分別が実施されていますので、近い将来、佐屋地区も実施されます。

なお、ペットボトル、白色トレイはヨシズヤを初め各スーパーで回収しています。

又、乾電池の回収は従来通りです。

不燃ごみで回収されないのが、毎回あります。理由は分別されてない、名前がない等です。回収されないものは、名前が解れば返していますが、名前のないものは、管理員、掃除する人で、再分類して出し直しています。

全てのごみ袋には名前を書いて出して下さい。

5. 駐車場の駐車 NO の取り付け

駐車場の駐車 NO が一部ペンキが剥げ不明瞭になっています。
今回、駐車 NO を縦 150 ミリ 横 300 ミリ 厚さ 3 ミリ のアクリル板に NO を書き表示します。取り付け位置は車止めの間に貼り付の予定です。
12 月には取り付けを終わる予定をしています。

6. カラーテレビの寄贈

10 月号「すperiあ佐屋」お知らせしました通り、自動販売機を一台更新しましたが、業者「エフ・ヴィセントラル株式会社」（コカコーラボトリング(株)の子会社）から SHARP 製 28 インチのカラーテレビを寄贈していただき、小集会室に設置しました。

7. 危険な遊びはやめて下さい

パティオ等での遊びについては、ルール化していますが、守られていません。目に余る遊びには注意していますが、目の届かない時、所で危険な遊びをする子供さんがいます。東館外階段の 11 階手摺の上で遊んでいる子ども、共用廊下の手摺に登っている又身を乗り出している子ども、集会室の屋根、パティオ通路の屋根に登る子ども、南館中階段で上から物を落とす子ども等、一步間違えば大事故の繋がります。われわれも見つければ注意はしますが、管理員の時間外、休日とに住民の方からの報告で知ることが多いのです。

また、最近では自転車のタイヤの空気を抜かれるケース、壁に落書きをする等も増えています。

子どもたちにとっては楽しい遊びかもしれませんが、楽しさに危険を忘れて遊ぶのも子どもだと思えます。気が付いた人はぜひ注意して下さい。

又、保護者の方も危険な遊び、危険なことはしない様、子どもさんと話あって下さい。子どもたちを守るのは、親は勿論ですが、地域の皆さんの協力が必要です。

8. 自転車等の登録について

3 回目自転車等の登録が終わりました。

登録台数は自転車 316 台 オートバイ 27 台となっています。駐輪場は中央駐輪場（1 台目の自転車）に若干の余裕がありますが、2 台目以降の置き場、東館側は満杯となっています。しがって、今後 2 台目以降の自転車は線路側歩道置き場になります。オートバ

イに関しては3台の余裕があります。

9、排水管の清掃について

10月10日～15日に排水管清掃を実施しました。

南西館 88住戸中 87住戸実施、南東館 78住戸 75住戸実施 東館 110住戸中 105住戸が実施 合計で 276住戸で267住戸が実施しました。

各住戸の清掃時間では、早い住戸で10分前後、長い住戸で40分以上掛った住戸もあります。

清掃の結果、排水の流れが悪くなっている住戸が多々ありました。(約35%)

驚くことには、トイレに油を流している、トイレに台所の生ごみを流していること推測される住戸もあります。

油を流すと、配管の詰まりはもとより、浄化槽にも悪影響が出ますので、油は流さないで下さい。

洗濯機排水管に毛屑がつまっているのも見受けられます。

油分の蓄積が排水管の詰りの原因となるケースが一番です。油類は流さないこと、食器類についた油分は洗剤で洗った後、多目の水を流すことで、蓄積を遅らせることができます。

洗濯機の毛屑は洗濯機内の毛屑取りフィルターをこまめに清掃するよう心がけて下さい。また、各排水口のトラップ内は定期的に掃除を行なう様にして下さい。特に髪の毛は排水管の詰まりを早める原因にもなります。

台所生ごみ用ディスポーザーは専用の処理装置が必要です。当マンションには、その装置はありませんのでディスポーザーに使用は出来ません。

9月度 理 事 会

日 時 10月15日(土) 午後8時05分～21時15分
出 席 欠席 × 委任

(敬称略、順不動)

南 館 (西)			南 館 (東)			東 館		

11月度理事会は11月19日(土)の予定です。

